



第154回

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年6月18日(火曜日)午前10時

※受付開始は午前9時からとさせていただきますので、
ご協力をお願いいたします。

場 所

ハービスHALL

大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKA 地下2階

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

本年より株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



シオノギの基本方針

シオノギの目的

シオノギは、常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する。

そのために

益々よい薬を創り出さねばならない。
益々よい薬を造らねばならない。
益々よい薬を益々多くの人々に知らせ、使
って貰わねばならない。
創り、造り、売ることを益々経済的にやり
とげねばならない。

そのために

シオノギの人々のあらゆる技術が日々休
むことなく向上せねばならない。
シオノギの人々が、人間として日々休むこ
となく向上しなければならぬ。

その結果

シオノギの人々は日々の仕事と生活に
益々生甲斐を覚える。
シオノギの人々の生活の仕方が益々改善
せられる。
シオノギの人々の生活が益々豊かになる。
(1957年制定)

目次

◆第154回定時株主総会招集ご通知	1p
◆株主総会参考書類	4p
◆事業報告	19p
1. シオノギグループの現況に関する事項	21p
2. 会社の株式に関する事項	46p
3. 会社役員に関する事項	47p
4. その他企業集団の現況に関する重要な事項	50p
◆連結計算書類	52p
◆計算書類	54p
◆監査報告書	56p
◆株主総会会場ご案内図	裏表紙

株主の皆さまへ



株主の皆さまにおかれましては、平素よりシオノギグループに対する格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、2016年10月にUpdateした中期経営計画Shionogi Growth Strategy 2020 (SGS2020)において、「創薬型製薬企業として社会とともに成長し続ける」ことをビジョンとして掲げ、社会課題の解決に向けて取り組みを進めております。

2018年度におきましては、研究開発において優先プロジェクトが着実に進展するとともに、中長期的な開発パイプラインの拡充を図るべく戦略的事業投資を行いました。国内においては、ITの導入など、営業体制を見直しながら戦略品へ資源を集中していくことで、特に下半期に関しては対前年で増収となりました。また、米国・中国をはじめとする海外事業に関しても、おおむね期初の計画通り順調に推移しております。中でも米国においてはSymproic[®]、Mulpleta[®]の販売、Cefiderocolが承認に向け予定通り臨床試験が進捗するなど、米国事業の発展に向けた基盤形成を行いました。

加えまして、当社グループの生産関連機能を結集したグループ会社であるシオノギファーマ株式会社を新たに設立し、生産性向上と専門性の蓄積に向けた基盤整備を推進してまいりました。

近年、医薬品業界を取り巻く環境は厳しさを増してきておりますが、シオノギグループを取り巻くステークホルダー（顧客、社会、従業員、株主）の皆さまに対して、「シオノギの基本方針」にある「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことをグローバルに具現化し、「創薬型製薬企業として社会とともに成長し続ける」ことができるよう責任を果たしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **手代木 功**

株 主 各 位

証券コード 4507
2019年5月29日
大阪市中央区道修町3丁目1番8号
塩野義製薬株式会社
代表取締役社長 手代木 功

第154回定時株主総会 招集 ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第154回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ2019年6月17日(月曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月18日(火曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田2丁目5番25号 ハービスHALL
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第154期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第154期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)連結計算書類監査結果報告の件

議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

2頁・3頁の【議決権の行使についてのご案内】をご高覧のうえ、議決権の行使をお願い申しあげます。

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月17日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネット等による議決権行使の場合
ご利用方法・ご注意等をご確認のうえ、2019年6月17日(月曜日)午後5時までに行使してください。

以上

- ◎ 受付開始は午前9時からとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎ 事業報告の「財産及び損益の状況の推移」、「企業集団の主要な事業セグメント」、「企業集団の主要な事業所」、「企業集団の使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shionogi.co.jp/ir/finance/meeting.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
- 従いまして、監査役が監査した事業報告、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記各書類となります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shionogi.co.jp/ir/finance/meeting.html>) に修正後の内容を掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

下記の3つの方法がございますので、議決権の行使をお願い申し上げます。



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

ウェブ行使



※バーコード読取機能付きの携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2019年6月17日（月曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面（議決権行使書）とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）

機関投資家の皆さまに関しましては、本總會につき、株式会社 I C J が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業の成長に伴う中長期的な視点での企業価値増大を図るため、事業投資を積極的に行うとともに、配当につきましては、これを安定的に向上させることを目指しております。

成長過程に応じた安定的な配当金額の向上により株主の皆さまへの利益還元を図るため、業績に対する配分の方針としてDOE（株主資本配当率）を指標とし、4.0%以上を目標として掲げております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額 15,564,370,700円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月19日

なお、当期における中間配当を合わせた年間の配当金は、1株当たり94円となり、前期に比べ12円の増配となります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は社外取締役を委員長とする指名諮問委員会において、公正、透明かつ厳格な審議を行い、その答申を得て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当 重要な兼職の状況
1	再任 塩野 元三 しお の もと ぞう	代表取締役会長 公益財団法人細胞科学研究財団理事長
2	再任 手代木 功 て しろ ぎ いさお	代表取締役社長
3	再任 澤田 拓子 さわ だ たく こ	取締役副社長
4	再任 茂木 鉄平 も ぎ てっ ぺい	社外取締役 独立役員 弁護士法人大江橋法律事務所社員 大江橋法律事務所パートナー 株式会社ニイタカ社外取締役(監査等委員) 倉敷紡績株式会社社外取締役(監査等委員)
5	再任 安藤 圭一 あん どう けい いち	社外取締役 独立役員 銀泉株式会社代表取締役社長 株式会社樺本チェーン社外取締役
6	新任 尾崎 裕 お ざき ひろし	社外取締役 独立役員 大阪瓦斯株式会社代表取締役会長 朝日放送グループホールディングス 株式会社社外取締役

※各取締役候補者の選任理由については各候補者の略歴をご参照ください。
また、各社外取締役候補者については各候補者の注記事項をご参照ください。

候補者番号

1

再任

しおの もとぞう

塩野 元三 (1946年11月17日)

所有する
当社株式の数

993,348株



取締役会出席状況

13/13回
(100%)

取締役在任年数

35年
(本総会最終時)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 1月 当社入社
1984年 6月 当社取締役
1987年 4月 当社経理部長
1987年 6月 当社常務取締役
1990年 6月 当社専務取締役
1996年 3月 当社動植工薬品事業部長
1999年 8月 当社代表取締役社長
1999年 8月 当社コーポレート企画本部長
2008年 4月 当社代表取締役会長（現）

【重要な兼職の状況】 公益財団法人細胞科学研究財団理事長

取締役候補者とした理由

塩野元三氏は、1999年に代表取締役社長に就任以来、第1次及び第2次中期経営計画を推進し、利益を生み出せる基盤を整備いたしました。また、2008年に代表取締役会長に就任以降は、取締役会議長として、社外役員が活発に意見・要望を発言できる環境づくりや提供情報の質・量の充実など、取締役会運営の更なる充実に注力し、取締役会の活性化に大きく貢献しております。また、経営陣幹部の業務執行を適切に監督していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任

てしろぎ いさお
手代木 功 (1959年12月12日)

所有する
当社株式の数

25,950株



取締役会出席状況

13/13回
(100%)

取締役在任年数

17年
(本総会最終時)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
1999年 1月 当社秘書室長 兼 経営企画部長
2002年 6月 当社取締役
2002年10月 当社経営企画部長
2004年 4月 当社常務執行役員 兼 医薬研究開発本部長
2006年 4月 当社専務執行役員 兼 医薬研究開発本部長
2007年 4月 当社専務執行役員
2008年 4月 当社代表取締役社長 (現)

取締役候補者とした理由

手代木功氏は、2008年に代表取締役社長に就任後、第3次中期経営計画達成に向け、グローバル研究開発、欧州・アジアへの海外事業展開を推し進め、世界で戦える創薬力とロイヤリティ・ビジネスモデルの進化により、中長期的な収益基盤を確保いたしました。また、2014年度に策定した中期経営計画「Shionogi Growth Strategy 2020 (SGS2020)」も、その定量目標を順調に達成したことから、2016年10月にSGS2020のUpdateを行いました。その中では、成長性、効率性及び株主選元の観点から新たな定量目標を設定しておりますが、この目標についても利益面を中心に前倒しで達成しております。このことから、「創薬型製薬企業として社会とともに成長する」ための取り組みを強化・推進していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

3

再任

さわだ たくこ
澤田 拓子 (1955年3月11日)

所有する
当社株式の数

28,600株



取締役会出席状況

13/13回
(100%)

取締役在任年数

4年
(本総会最終時)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社
2002年 4月 当社医薬開発部長
2007年 4月 当社執行役員 兼 医薬開発本部長
2010年 4月 当社常務執行役員 兼 医薬開発本部長
2011年 4月 当社専務執行役員 兼 Global Development Office 統括
2013年 4月 当社専務執行役員 兼 Global Development Office 統括
兼 医薬開発本部長
2014年 4月 当社専務執行役員 兼 グローバル医薬開発本部長
2015年 4月 当社専務執行役員 兼 経営戦略本部長
2015年 6月 当社取締役 兼 専務執行役員 兼 経営戦略本部長
2015年10月 当社専務執行役員 兼 経営戦略本部長 兼 経営企画部長
2016年 4月 当社専務執行役員 兼 経営戦略本部長
2017年 4月 当社上席執行役員 兼 経営戦略本部長
2018年 4月 当社取締役副社長 (現)

取締役候補者とした理由

澤田拓子氏は、2015年に取締役に就任後も、専務執行役員、上席執行役員 兼 経営戦略本部長として中期経営計画「Shionogi Growth Strategy 2020 (SGS2020)」を進行させ、2016年10月のSGS2020のUpdate策定においては中心的な役割を果たしております。2018年度からは、業務執行から離れ、副社長という立場で、医薬研究部門、医薬開発部門、信頼性保証部門及び情報管理部門等を監督しております。更なる経営の強化と多様性(ダイバーシティ)の推進を図るため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

再任

社外取締役

独立役員

もぎ てっぺい

茂木 鉄平 (1958年10月17日)

所有する
当社株式の数

0株



取締役会出席状況

13/13回
(100%)

社外取締役在任年数

10年
(本総会最終時)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 弁護士登録
 1989年 4月 大江橋法律事務所入所
 1992年 7月 クリアリー ゴットリーブ スティーン&ハミルトン法律事務所
 (Cleary, Gottlieb, Steen & Hamilton LLP) プラッセル・オフィス勤務
 デブラウ ブラックストーン ウェストブロウク公証人・弁護士事務所
 (De Brauw Blackstone Westbroek) ロッテルダム・オフィス勤務
 1994年 4月 大江橋法律事務所パートナー (現)
 2002年 8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員 (現)
 2004年 4月 関西学院大学ロースクール(法科大学院)実務家教員(専任教員)
 2005年 4月 国立大学法人神戸大学法科大学院非常勤講師
 2009年 6月 当社社外取締役 (現)
 2010年 4月 関西学院大学ロースクール(法科大学院)非常勤講師 (現)
 2014年 8月 株式会社ニイタカ社外監査役
 2015年 6月 倉敷紡績株式会社社外監査役
 2015年 8月 株式会社ニイタカ社外取締役(監査等委員) (現)
 2016年 6月 倉敷紡績株式会社社外取締役(監査等委員) (現)

【重要な兼職の状況】 弁護士法人大江橋法律事務所社員
 大江橋法律事務所パートナー
 株式会社ニイタカ社外取締役(監査等委員)
 倉敷紡績株式会社社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由

茂木鉄平氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社の果たすべき企業責任を認識し、国際企業法務に携わってきた弁護士の立場で、グローバルな観点から社会規範、法令等の遵守を優先して公正に経営判断を行っていただいております。引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、取締役会におきまして、知的財産権保護の観点での指摘・意見、業務提携に対する課題提起に加えて、海外グループ会社を含めたコーポレート・ガバナンス体制、リスク管理体制及びコンプライアンス体制に対するアドバイスを多くされております。また、報酬諮問委員会の委員長として社外からの客観的な視点を踏まえた公正な判断を下していただいております。

注

- ・茂木鉄平氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ・当社は、茂木鉄平氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
- ・茂木鉄平氏が社員である弁護士法人大江橋法律事務所に対し、同事務所が専門的な知見を有する国際企業法務等に関わる個別事案の一部に関して、当社は弁護士報酬を支払ったことがありますが、その報酬額は弁護士法人大江橋法律事務所の受取報酬の1%未満であり、弁護士法人大江橋法律事務所及び同氏がパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約等の経常的な契約関係はありません。
- ・2015年8月、茂木鉄平氏が監査役に就任していた倉敷紡績株式会社において元従業員による循環取引等による不適切取引が発覚し、同氏は同社特別調査委員会の委員長として当該従業員による不適切取引の詳細及び他の従業員による類似行為の有無の調査にあたりました。その結果、当該従業員以外の複数の従業員による類似行為が判明し、同社においては、これらの取引に基づく会計処理が同社の財務状態を適切に示すものではなかったとして、有価証券報告書及び四半期報告書の過年度修正を行いました。問題の行為の大半は同氏が監査役に就任する以前の期に行われたものです。同氏は、調査結果に基づき、種々の再発防止策を提案し、その後も監査役及び社外取締役(監査等委員)としてその実施状況を監視しています。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

5

再任

社外取締役

独立役員

あんどう けいいち

安藤 圭一 (1951年11月5日)

所有する
当社株式の数

0株



取締役会出席状況

13/13回
(100%)

社外取締役在任年数

3年
(本総会最終時)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
2003年 4月 同行執行役員
2006年 4月 同行常務執行役員
2009年 4月 同行取締役 兼 専務執行役員
2010年 4月 同行代表取締役 兼 副頭取執行役員
2012年 4月 新関西国際空港株式会社代表取締役社長
2012年 7月 同社代表取締役社長 兼 CEO
2016年 6月 当社社外取締役（現）
2016年 6月 銀泉株式会社代表取締役社長（現）
2017年 6月 株式会社椿本チエイン社外取締役（現）

【重要な兼職の状況】 銀泉株式会社代表取締役社長
株式会社椿本チエイン社外取締役

社外取締役候補者とした理由

安藤圭一氏は、金融機関の経営者としての実務経験や財務・ファイナンスに関する幅広い識見を有するとともに、企業経営者として、当時、岐路に立たされていた関西の空港運営事業について、国、大阪府・大阪市と非常に難易度の高い調整を適切に取りまとめ、現在の関西経済をけん引する関西エアポート株式会社の礎を築かれた経験・識見等を有されております。このことから、経営者や特定の利害関係者に偏ることなく、当社の果たすべき企業責任を認識し、客観性や中立性を重視して一段と高い視点で経営判断を行っていただいております。引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、取締役会におきまして、重要な経営資源である資産の活用、人材育成の観点から質問・意見を多く出され、また、予算の立案・管理や投資を含めた資本政策などについて、的確にアドバイスいただいております。

注

- ・安藤圭一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ・当社は、安藤圭一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
- ・安藤圭一氏が代表取締役社長を務める銀泉株式会社と当社との間で、損害保険代理店事業に関連して当社より保険料の支払いがござりますが、取引金額は同社の売上高の1%未満であり、僅少であります。

候補者番号

6

新任

社外取締役

独立役員

おざきひろし

尾崎 裕

(1950年3月11日)

所有する
当社株式の数

0株



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 5月 大阪瓦斯株式会社入社
2000年 6月 同社理事 原料部長
2002年 6月 同社取締役 東京駐在 兼 社団法人日本ガス協会出向
2005年 6月 同社常務取締役 兼 ガス製造・発電事業部長
2007年 6月 同社常務取締役 兼 エネルギー事業部長
2008年 4月 同社代表取締役社長
2008年 6月 大阪ガスケミカル株式会社取締役（現）
2009年 6月 大阪瓦斯株式会社代表取締役社長 兼 社長執行役員
2009年 6月 株式会社オージス総研取締役（現）
2011年 6月 朝日放送株式会社（現 朝日放送グループホールディングス株式会社）社外取締役（現）
2015年 4月 大阪瓦斯株式会社代表取締役会長（現）

【重要な兼職の状況】 大阪瓦斯株式会社代表取締役会長
朝日放送グループホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

尾崎裕氏は、関西を地盤とする企業の経営者として企業経営・組織経営に関する豊富な実務経験と幅広い知識を有するとともに、大阪商工会議所の会頭に就かれており、大阪・関西の成長力強化に向け、2017年度から中期計画を策定・推進されております。また、中期計画の中ではライフサイエンス産業の振興に注力されております。これら豊富な経験や知識を活かし、客観性や中立性を重視した経営判断を行っていただくことを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

注

- ・尾崎裕氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ・当社は、本議案が承認可決され、尾崎裕氏が社外取締役に選任された場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在、茂木鉄平氏及び安藤圭一氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第25条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約における賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏が再任された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、尾崎裕氏が選任された場合も、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 岡本旦氏及び福田健次氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

再任

おかもと あきら

岡本 旦 (1955年4月3日)

所有する
当社株式の数

6,657株



取締役会出席状況

13/13回
(本総会終結時)

監査役会出席状況

8/8回
(100%)

監査役在任年数

4年
(本総会終結時)

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
2006年 4月 当社経営支援センター長
2007年 4月 当社総務人事部長
2008年 4月 当社人事部長
2011年 4月 当社内部統制部長
2015年 6月 当社常勤監査役(現)

監査役候補者とした理由

岡本旦氏は、経営支援センター長、人事部長など管理系の組織長を歴任し、経営管理に精通しており、内部統制部長として当社のコーポレート・ガバナンスの充実と内部統制システムの整備・運用に携わってきた経験を活かし、監査役としての独立性を重視した見地から取締役の経営判断及び職務執行について、適切に提言・助言いただいております。

このことから監査役の職務遂行に適した人格・識見を有していると判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

新任

社外監査役

独立役員

ふじぬま つぐおき

藤沼 亜起

(1944年11月21日)

所有する
当社株式の数

1,000株



略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1969年 4月 堀江・森田共同監査事務所入所
1970年 6月 アーサーヤング公認会計士共同事務所入所
1986年 5月 監査法人朝日新和会社（現 有限責任あずさ監査法人）社員 兼 代表社員
1993年 7月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員（2007年6月 同監査法人退職）
2000年 5月 国際会計士連盟（IFAC）会長
2004年 7月 日本公認会計士協会会長
2005年 2月 IFRS財団Trustees（評議員会）評議員 兼 同副議長
2007年 7月 日本公認会計士協会相談役（現）
2007年 8月 株式会社東京証券取引所グループ（現 株式会社日本取引所グループ）社外取締役
2007年 10月 東京証券取引所自主規制法人理事
2008年 4月 中央大学大学院戦略経営研究科（ビジネススクール）特任教授
2008年 6月 住友商事株式会社社外監査役
2008年 6月 武田薬品工業株式会社社外監査役
2008年 6月 野村ホールディングス株式会社社外取締役
2008年 6月 野村證券株式会社社外取締役
2008年 7月 住友生命保険相互会社社外取締役
2010年 4月 関西大学客員教授（現）
2010年 5月 セブン&アイホールディングス株式会社社外監査役
2015年 4月 中央大学大学院ビジネススクールフェロー 兼 同大学院アドバイザー・ボードメンバー（現）
2017年 7月 千葉学園監事（現）

【重要な兼職の状況】千葉学園監事

社外監査役候補者とした理由

藤沼亜起氏は、財務・会計の高度な専門性を有し、日本公認会計士協会会長、相談役の要職及び数多くの公職にも就かれるとともに、社外取締役、社外監査役としても豊富な経験や幅広い識見を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、これまでの公認会計士としての豊富な実務経験を踏まえ、財務・会計の視点でより質の高い当社の監査を行っていただけると判断しております。
このことから、社外監査役としての独立性を重視した見地から取締役の経営判断及び職務執行の妥当性について、当社の監査に反映していただくことを期待し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

注

- ・ 藤沼亜起氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
- ・ 当社は、本議案が承認可決され、藤沼亜起氏が社外監査役に選任された場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
- ・ 藤沼亜起氏は、EY新日本有限責任監査法人の業務執行に携わっていましたが、2007年6月の退職後、業務執行には携わっていません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在、岡本旦氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約における賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、藤沼亜起氏が選任された場合も、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額については、2011年6月24日開催の第146回定時株主総会において、年額1億2,000万円以内にご承認いただき現在に至っております。

しかし、その後の経済情勢や経営環境の大きな変化に伴い監査役の責務が増大していることから、監査役の報酬額を年額1億7,000万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は5名ですが、第3号議案が原案通り承認可決されましても、監査役の員数に変更はありません。

以上

【ご参考】 【取締役会全体の実効性の分析・評価結果の概要】

2018年度の実効性について、当社が制定した「コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方」に基づく「6. 取締役・取締役会（1）体制、（3）役割・責務、（6）運営」を中心に、各取締役・監査役に対してアンケート及びヒアリングを実施し、取締役会におきまして分析・評価いたしました。

その結果の概要は以下の通りです。

1. 体制について

専門性や経験を含む様々な要素及び多様性の観点から、現時点で必要な体制は確保されていると評価しておりますが、将来に向けた課題として、更なる多様性の観点から、外国籍の取締役の選任、女性の社外取締役の選任などが挙げられました。

継続して、事業展開の状況を踏まえながら、更なる体制の強化を検討してまいります。

2. 役割・責務について

昨年度の課題であった経営幹部の育成状況に関する報告の更なる充実及び経営幹部の育成状況の監督について、社外役員・社長意見交換会にて報告し、意見交換を行いました。

また、コンプライアンス・内部統制の運用状況に関する報告の更なる充実に対しては、昨年より、「コンプライアンス活動状況について」を年2回定期的に報告することといたしました。

今後の課題として、中長期的計画に関する議論、経営幹部の育成状況として選出過程や育成経過の説明・議論、及びコンプライアンスに関する体制の整備・報告内容などの更なる充実が挙げられました。

引き続き、取締役会の役割・責務の充実に向けて検討してまいります。

3. 運営について

昨年度の課題であった、取締役会での審議の更なる活性化のため、医薬研究センターの見学を実施し、また、重要案件や専門性の高い案件に関する事前説明の充実について、適宜事前説明を実施するとともに事前説明方法の見直しを検討いたしました。

今後の課題として、医薬研究センター以外の現場見学実施の検討及び製薬企業を理解するための基本的な情報提供方法の充実について意見が出されました。

引き続き、取締役会の運営の充実に向けて検討してまいります。

以上、当社取締役会は、適切に運営されており、実効性は確保されていると評価しております。本評価結果を踏まえ、取締役会のより高い実効性の確保に向けて、継続的に改善を進めてまいります。

【ご参考】 「独立社外役員の要件及び独立性判断基準」

《要件》

- ① 経営に関する経験や専門的知識に基づく優れた識見や能力を備え、それらを適切に発揮できる
- ② 社外役員としての役割をわきまえ、時機を失することなく当社経営陣に忌憚のない意見・提言ができる
- ③ 当社経営陣のみならずステークホルダーの皆さまに真摯に受け止められる人格を有する
- ④ 一般株主と利益相反のおそれがなく、当社と社外役員個人との間に利害関係がない

《独立性判断基準》

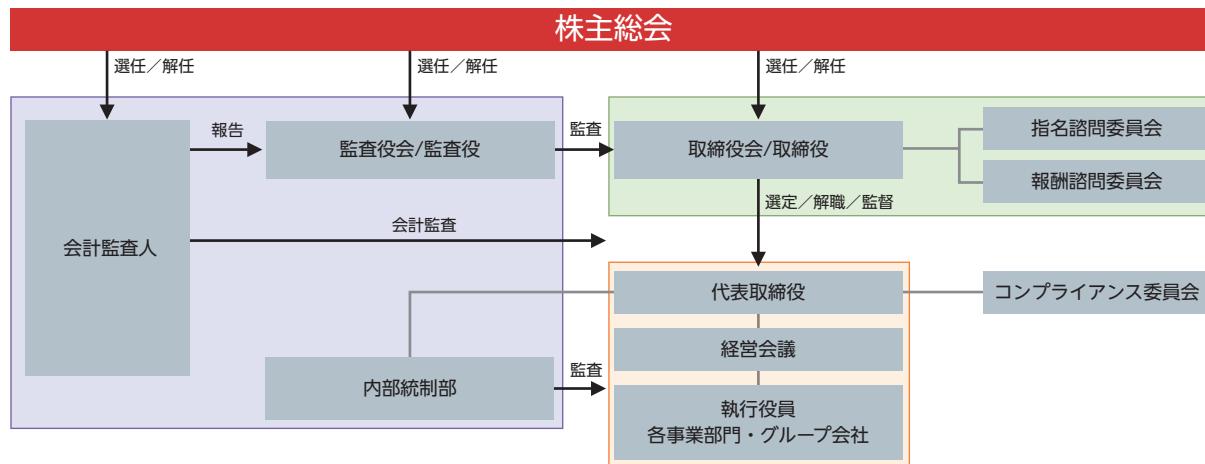
- ① 当社グループの大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者もしくは上位10名）、もしくは当社グループが大株主（総議決権の10%以上を保有する会社もしくは上位10名の会社）の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
- ② 当社グループの主要な取引先（取引における支払額または受取額が相互の連結売上高の1%以上）の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
- ③ 当社グループから取締役・監査役報酬以外に、本人が、年間1,000万円以上かつ本人が所属する法人・機関等の売上高の1%以上の報酬を受け取っていないこと
- ④ 当社グループから年間1,000万円以上の寄附を受けている法人・団体等に属していないこと
- ⑤ 当社グループの社外取締役の在任期間が10年を超えていないこと
- ⑥ 当社グループの社外監査役の在任期間が12年（3期）を超えていないこと

【ご参考】コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制

当社グループは、経営理念である「基本方針」に基づき、有用で安全性の高い医薬品を継続的に創製・開発・供給し、その適正使用の推進を通じて世界の人々の健康と医療の向上に貢献し、質の高い生活の実現に寄与することが社会的使命であると認識しております。コンプライアンスの徹底を図り、この使命を果たしていくことが持続的な企業価値の向上につながるという確固たる信念の下、ステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を通じて、事業環境の変化に対応し続けるために必要な施策を講じ、透明で誠実な経営を実践しております。

当社は、監査役会設置会社を選択しており、中長期的な経営計画に基づき経営判断を行う「取締役会」、迅速かつ機動的な意思決定により業務を遂行する執行役員を中心とする「業務執行体制」により経営と業務執行を分離しており、それらの経営監督及び業務執行を監査する監査役会ならびに会計監査人による「監査体制」が、それぞれ独立した立場でその役割・責務を果たす体制としております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



取締役会は、経営の透明性とステークホルダーに対するアカウンタビリティを一層向上させるため、社外取締役3名を含む6名で構成しております。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、公正な見地から取締役としての人材の適性、経営に及ぼす影響、職務や対価の妥当性など多角的に検証しております。

監査役会は、一層の透明性と公正性を担保するため、社外監査役3名を含む5名で構成され、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査にあっております。

また、経営の意向を業務執行にスピーディーに反映するため執行役員制度を導入し、環境変化に即応できる機動的な業務執行体制を構築し、業務執行を審議する機関として、取締役、常勤監査役及び業務執行の責任者で構成される経営会議を設置しております。

(2019年3月31日現在)

事業報告

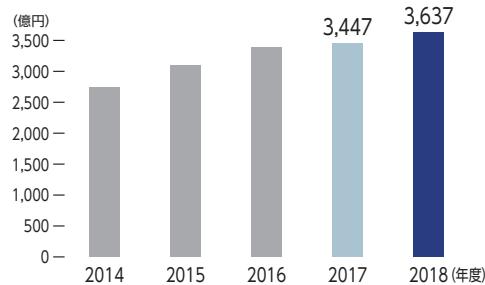
(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

シオノギグループの財務ハイライト

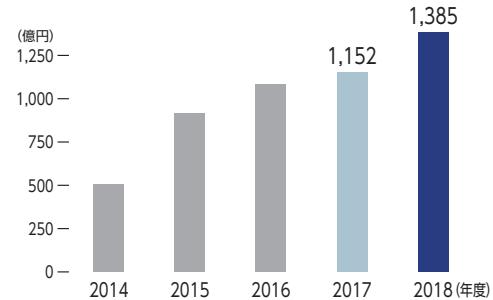
業績

- 売上高は、4期連続増収の3,637億円
 - ・ 抗HIV薬のグローバルにおける売上が拡大しロイヤリティー収入が伸長
 - ・ 抗インフルエンザウイルス薬Xofluza™の開発進捗に伴うロシュ社からの収入増
 - ・ 国内戦略品（サインバルタ®、インチュニブ®、スインプロイク®、ゾフルーザ®）の売上が伸長
- 営業利益（4期連続）、経常利益（7期連続）及び親会社株主に帰属する当期純利益（3期連続）は過去最高

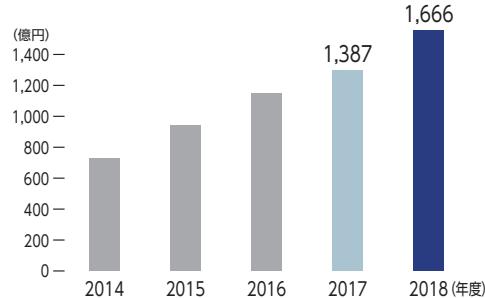
■売上高



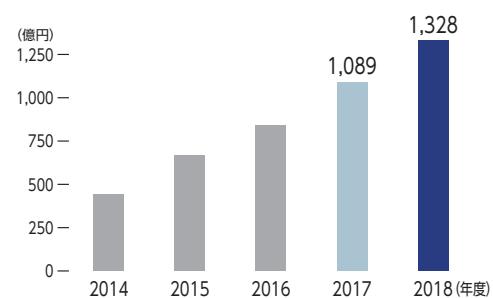
■営業利益



■経常利益

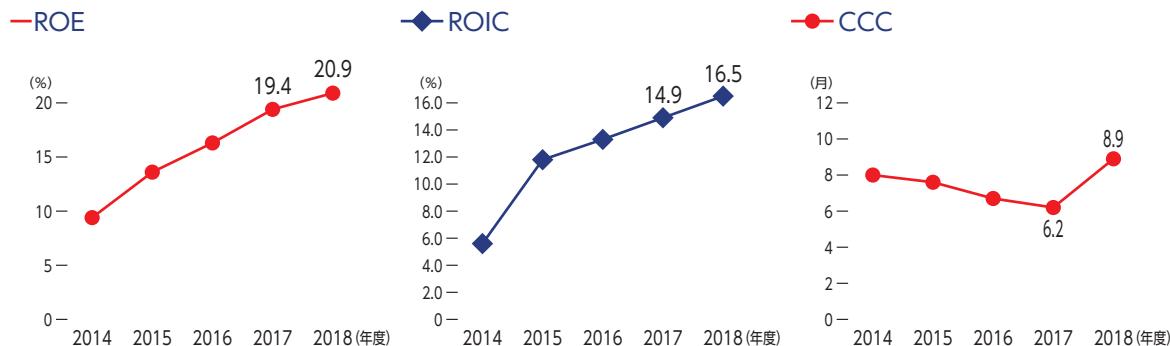


■親会社株主に帰属する当期純利益



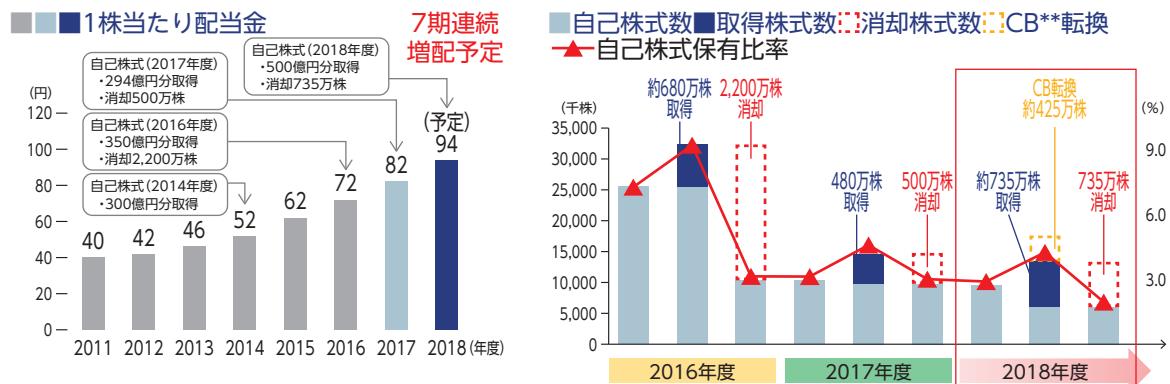
資本効率 KPI

■ ROE、ROIC、CCCの堅調な推移*



株主還元施策

■ 継続的な増配ならびに機動的な自己株式の取得・消却



*ROE (自己資本利益率) : 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ (株主資本 + その他の包括利益累計額) × 100 (%)

*ROIC (投下資本利益率) : 税引後営業利益 ÷ (有利子負債 + 株主資本 + 非支配株主持分) × 100 (%)

*CCC (キャッシュ・コンバージョン・サイクル) : 原材料や商品仕入等へ現金を投入してから最終的に現金化されるまでの日数 (資金効率を見るための指標)

**CB (Convertible Bond : 転換社債) : 企業が外部から資金を調達する手段のひとつ

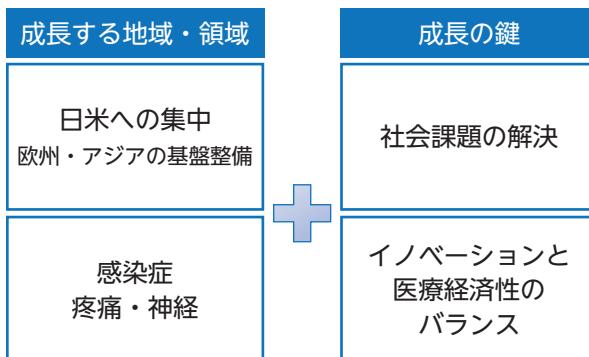
1. シオノギグループの現況に関する事項

当社グループは、2020年に向けた成長戦略となる中期経営計画「Shionogi Growth Strategy 2020 (SGS2020)」を2014年4月にスタートさせ、2016年10月には、更なる高みを目指すために、この計画を更新いたしました。

更新したSGS2020においては、「創薬型製薬企業として社会とともに成長し続ける」ことをビジョンとして掲げ、「感染症」と「疼痛（痛み）・神経」をコア疾患領域と定め、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいりました。

当期は、国内においては、インフルエンザウイルスキットのブライトポック®Flu・Neoを発売するとともに、2018年3月に発売した抗インフルエンザウイルス薬ゾフルーザ®が早期に浸透し、インフルエンザ治療に新たな選択肢を提供できました。また米国においては、優先審査指定を受けた慢性肝疾患による血小板減少症治療薬Mulpleta®を予定よりも約1ヵ月早く発売いたしました。

今後も、私たちの基本方針にある「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことをグローバルで具現化するために、SGS2020の達成に向けた取り組みを進めてまいります。



テレビ東京 カンブリア宮殿に出演 (2019年1月24日)

■ 番組史上初、医療用医薬品を主力事業とする製薬企業として紹介

買収などによって生き残りの競争が激化する製薬業界で、創薬型製薬企業という他社とは異なる戦略で存在感を示している企業として、塩野義製薬が紹介されました。

■ 番組で紹介されたシオノギの特色

- ・ 創薬型製薬企業
成功確率が25,000分の1と言われる新薬開発において、14年で7つの新薬を生み出した研究開発力
- ・ 強みを活かした選択と集中
新薬の研究開発を、感染症を含む3領域に絞った選択と集中
- ・ 特許切れの危機の回避
新薬に関する特許が切れたあと、後発医薬品の進出によって売上が激減するパテントクリフを乗り越えた経営戦略
- ・ 異例の速さで進んだ新薬開発
全社の最優先事項として取り組んだゾフルーザ®の研究開発



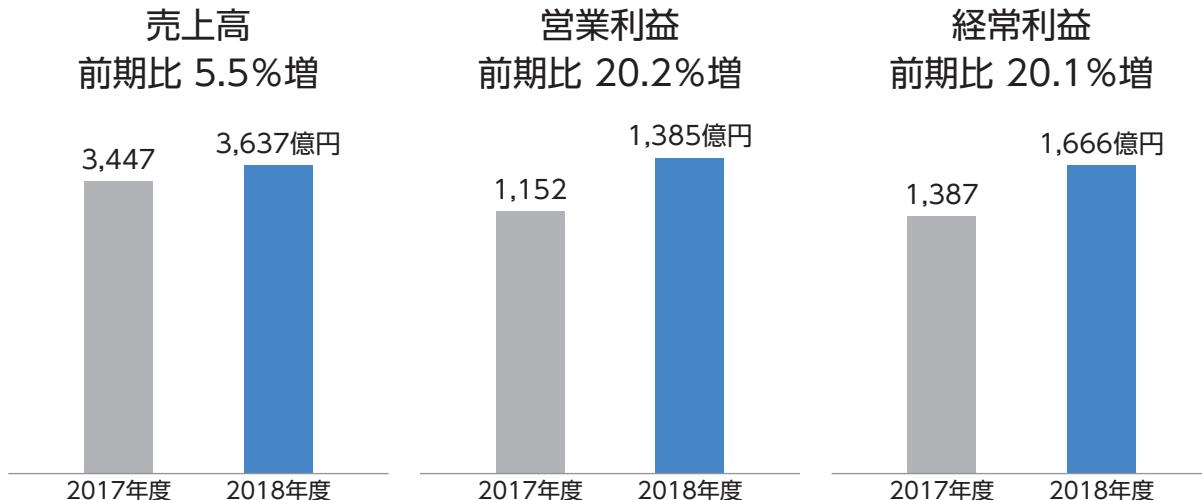
(1) 事業の経過及びその成果

2018年度事業の概要

売上高	営業利益	経常利益
3,637億円	1,385億円	1,666億円
親会社株主に帰属する当期純利益		自己資本利益率 (ROE)
1,328億円		20.9%

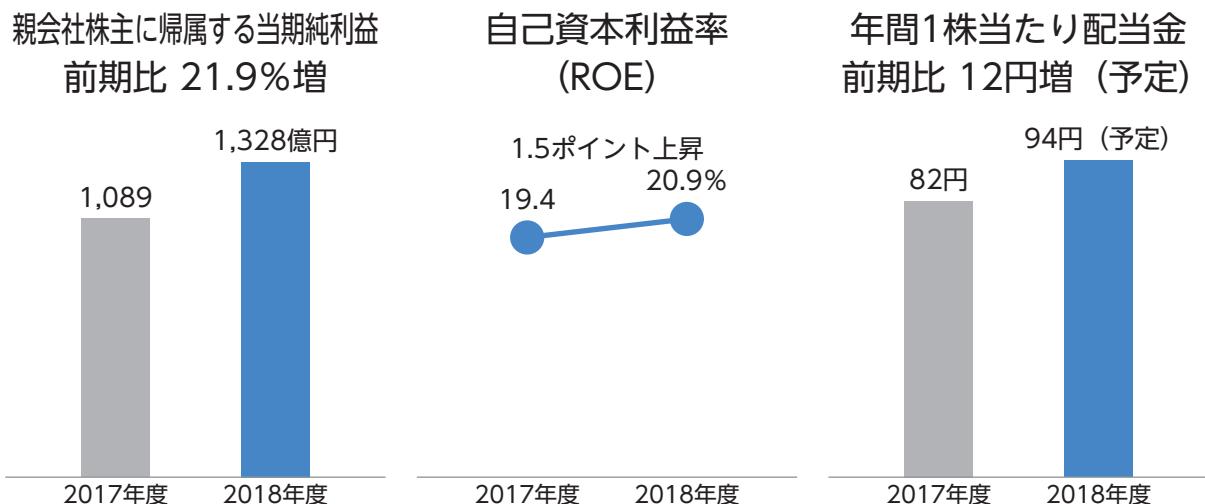
売上高は3,637億円(前期比5.5%増)となり、4期連続の増収を達成しました。主な売上として国内医療用医薬品は1,287億円(同7.6%減)となりましたが、ロイヤリティー及びマイルストーン収入1,803億円(同16.3%増)等が増収に貢献しています。

営業利益は1,385億円(同20.2%増)となり、4期連続で過去最高を更新しました。
経常利益は1,666億円(同20.1%増)となり、7期連続で過去最高を更新しました。



親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増益により、1,328億円（同21.9%増）となり、3期連続で過去最高を更新しました。

その結果、当社グループが株主の皆さまからお預かりした資金から、どれだけの利益を生み出したかを示す指標となる自己資本利益率（ROE）は20.9%となりました。



2018年度は、自らの力で利益を生み出すために「新製品の売上を拡大」することと、持続的な成長に向けた「研究開発」及び「新規開発品、開発候補品ならびに技術の導入」への積極的な投資を基本戦略として、変革に向けた取り組みを進めてまいりました。

2018年度の主な成果

1. ロイヤリティー及びマイルストーン収入ならびにヴィーブ社からの配当金収入
2. 研究開発
 - 持続的な成長に向けた成長ドライバーの進展と投資による拡充
3. 国内/海外 販売
 - 戦略品目の売上拡大
4. 社会貢献に向けた取り組み
5. ダイバーシティ&インクルージョンの推進

① ロイヤリティー及びマイルストーン収入ならびにヴィーブ社からの配当金収入

- テビケイ®及びトリメク®, ジャルカ®のロイヤリティー収入が前期比210億円増
- ヴィーブ社からの配当金収入が伸長
- Xofluza™のグローバル開発進展に伴うロシュ社からのマイルストーン収入

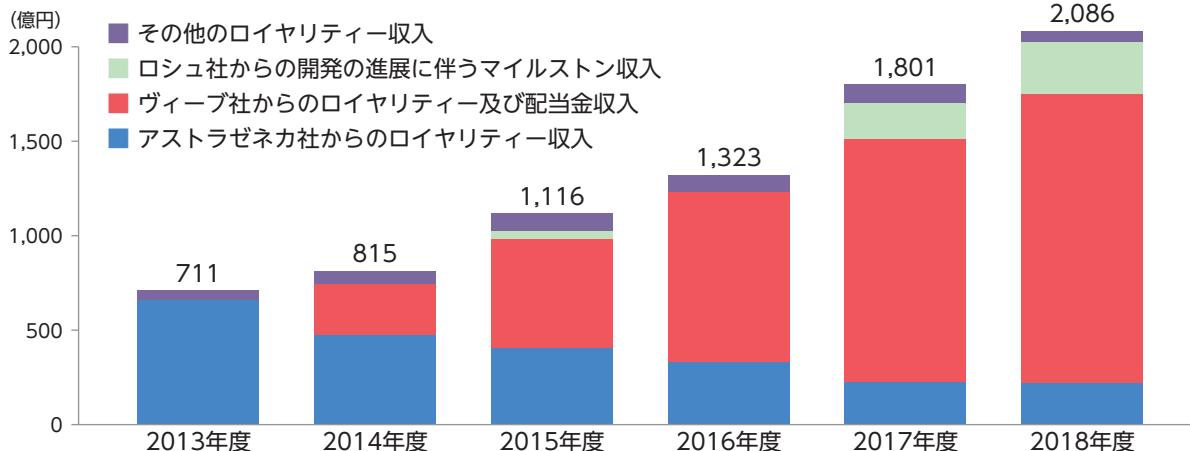
英国ヴィーブヘルスケア社（以下、ヴィーブ社）に導出した抗HIV薬テビケイ®及び配合剤トリメク®, ジャルカ®のグローバルでの売上が順調に伸長しており、同社からのロイヤリティー収入は1,244億円（前期比20.3%増）となりました。また、ヴィーブ社のグローバルでの好調なHIVビジネスに基づき、当社グループが受領する配当金収入が伸長しました。

さらに当期は、ヴィーブ社に導出した抗HIV薬の新たな2剤療法の開発が順調に進展しました。

当期も前期に引き続き、抗インフルエンザウイルス薬Xofluza™のグローバル開発の進展と米国における承認取得に伴い、スイスロシュ社からマイルストーン収入を得ました。また英国アストラゼネカ社からクレストール®のロイヤリティー収入220億円（同2.9%減）を受領しました。

以上より、ロイヤリティー、マイルストーン及び配当金収入は全体として2,086億円（同15.8%増）となりました。

■ ロイヤリティー及びヴィーブ社からの配当金収入



② 研究開発

■ 創薬及びCMC研究*の成果

当期も引き続き、継続的な開発候補品及び開発品の創出を目指した取り組みを進めてまいりました。その結果、重点領域である感染症領域におきましては、新規抗インフルエンザウイルス薬候補品を創出いたしました。また、フロンティア領域**におきましては、非アルコール性脂肪肝炎（NASH）治療薬候補品を創出いたしました。

当期は、前期末に設定した優先7品目に加え、米国Sage社から導入した抗うつ薬候補S-812217を加えた優先8品目の研究開発に注力してまいりました。創薬研究におきましては、新規メカニズムの抗HIV薬候補、抗結核薬候補S-004992、核酸アジュバント***

候補S-540956について非臨床試験を遂行するとともに、5つのペプチド医薬品の新規創薬プログラムを開始いたしました。

CMC研究におきましては、多剤耐性グラム陰性菌感染症治療薬候補セフィデロコルの米国上市に向けた製品化、特発性肺線維症治療薬候補S-770108（ピレスパ®吸入製剤）の上市に向けた商用吸入デバイス****の開発を進めました。また、低分子化合物の製造技術におきましては、化合物の人体への吸収性改善に関する技術を開発し、従来法に比べ不純物または分解物を大幅に減少させる技術の開発等に取り組みました。

	優先8品目	2018年度の成果
感染症	新規メカニズム抗HIV薬	2019年度の臨床入りに向け、非臨床試験を遂行
	S-004992（結核）	第I相臨床試験開始（中国）に向け、非臨床試験を遂行
疼痛・神経	S-600918 （難治性・原因不明慢性咳嗽）	第II相臨床試験で難治性・原因不明慢性咳嗽に対する効果を確認（日本）
	S-637880（神経障害性疼痛）	第I相臨床試験、マイクロドージング試験を遂行（日本）
	S-812217（うつ病・うつ状態）	2018年10月 第I相臨床試験開始（日本）
その他	S-540956（核酸アジュバント）	2019年度の臨床入りに向け、非臨床試験を遂行
	S-770108（特発性肺線維症）	第I相臨床試験完了（日本）
ペプチド	ペプチド医薬品	5つの新規創薬プログラムを開始

*CMC研究：原薬プロセス研究、製剤開発研究、品質評価研究を統合した研究

**フロンティア領域：重点領域である感染症、疼痛・神経以外の疾患領域

***アジュバント：非特異的免疫賦活作用で薬物の効果を増強させる物質

****デバイス：装置、機器

■ 開発の成果

当期は、抗インフルエンザウイルス薬 Xofluza™を米国において承認申請し、予定よりも2ヵ月早い10月24日に承認を取得することで、インフルエンザシーズン開始前に提携先のロシュ社による販売を開始することができました。また、重症化及び合併症を起しやすいリスク要因をもつインフルエンザ患者を対象とした第Ⅲ相臨床試験にて良好な結果が得られ、ロシュ社が米国において追加承認申請をいたしました。国内においては、ゾフルーザ®の価値最大化のため顆粒剤及び予防適応での開発を進めました。

慢性肝疾患による血小板減少症治療薬 Lusutrombopag (米国製品名: Mulpleta®) につきまして、米国、欧州において承認を取得いたしました。さらに、欧州ではオピオイド誘発性便秘治療薬 Rizmoic® (日本製品名: スインプロイク®) の承認を取得いたしました。

また、セフィデロコルにつきましては、カルバペネム耐性グラム陰性菌感染症に対する第Ⅲ相臨床試験及び院内肺炎に対する第Ⅲ相臨床試験を進めるとともに、米国、欧州において承認申請をおこないました。

すでに国内で小児を対象に販売しております ADHD 治療薬 インチュニブ® につきまして、成人を対象とした追加承認申請をおこないました。また、ADHD 治療薬 ビバンセ® の小児を適応とした承認を取得いたしました。

優先8品目につきましては、S-600918の第Ⅱ相臨床試験で難治性・原因不明慢性咳嗽に対する効果を確認いたしました。また、特発性肺線維症治療薬候補 S-770108 (ピレスパ® 吸入製剤) の第Ⅰ相臨床試験を完了いたしました。さらに、Sage社から導入した抗うつ薬候補 S-812217及びペプチド医薬品候補 S-005151 の第Ⅰ相臨床試験を開始いたしました。

Xofluza™ 抗インフルエンザウイルス薬	米国：承認申請～承認（2018年10月） 日本：顆粒剤20mg承認、顆粒剤小児新用量第Ⅲ相臨床試験実施、予防第Ⅲ相臨床試験実施
セフィデロコル 多剤耐性グラム陰性菌感染症	承認申請受理：米国（2019年2月）、欧州（2019年3月） カルバペネム耐性グラム陰性菌感染症に対するグローバル第Ⅲ相臨床試験進捗、院内肺炎に対する第Ⅲ相臨床試験進捗
Lusutrombopag (Mulpleta®) 慢性肝疾患による血小板減少症	承認：米国（2018年7月）、欧州（2019年2月）
インチュニブ® ADHD	日本：成人を対象に追加承認申請（2018年8月）
ビバンセ® ADHD	承認：日本（2019年3月）
S-005151 脳梗塞、表皮水疱症	日本：第Ⅰ相臨床試験開始（脳梗塞、2018年度第1四半期）

■ 戦略的事業投資による研究開発パイプライン及び技術の拡充

当社グループは創薬型製薬企業として、自社創薬比率50%以上を経営目標の1つとして掲げ、現在も68.8%*を維持しております。また、自社で創製したパイプラインの開発を進める一方で、他社との連携によるパイプライン及び技術の拡充もイノベーション創出のためには必要であると考えております。

当期は通常の研究開発費に加え、200億円の戦略的事業投資枠を設け、計10件の化合物及び技術の導入、またはそれに向けた契約を締結いたしました。

これらの化合物または技術が、次世代成長ドライバーとなるよう、自社創製品とともに研究開発を進めてまいります。



*2019年3月末現在 **モダリティ：新たな創薬技術や治療手段

***PDC：薬剤と特殊環状ペプチドをリンカーで繋げた複合体であり、特殊環状ペプチドが血液脳関門を通過する特性を活かし、薬剤の脳送達が可能となる。

【トピックス】 戦略的事業投資の一例

新規抗うつ薬候補 S-812217

S-812217は、Sage社から導入したこれまでの抗うつ薬とは異なる機序により作用を発揮する新規抗うつ薬候補です。当社は日本、台湾、韓国における本化合物の開発・販売権を獲得いたしました。Sage社が米国で実施した第Ⅱ相臨床試験では、本化合物は高い抗うつ効果、即効性、投薬終了後も続く効果の持続性を示し、既存の抗うつ薬治療のアンメットニーズを満たすことが期待されます。当社は現在、抗うつ薬の国内トップシェアを誇るサインバルタ®を国内開発した経験を活かし、S-812217をうつに苦しむ患者さまに一日も早くお届けできるよう、開発を進めてまいります。

2019年2月5日、Sage社と合同で、アナリスト及び機関投資家向けの説明会を開催



Sage社CEO
Jeffrey Jonas, M.D.



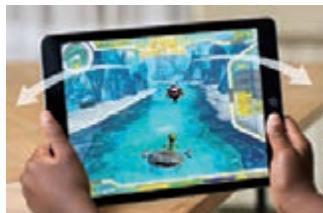
デジタル治療製品候補 AKL-T01 (SDT-001)

AKL-T01（当社での開発番号SDT-001）は、米国Akili社より導入したADHDを対象としたデジタル治療製品候補です。当社は、日本及び台湾における本製品候補の開発・販売権を獲得いたしました。Akili社が米国で実施した臨床試験で、AKL-T01は良好な治療効果を示しました。

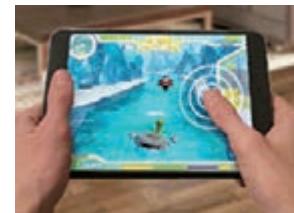
当社は国内で販売中のインチュニブ®ならびに、当期に国内で承認されたビバンセ®といった医薬品による治療に加え、SDT-001によるデジタル治療という新たな選択肢を提供することで、ADHDでお困りの患者さまのニーズに応えてまいります。

SDT-001操作画面

患者毎に最適化された二重課題(Steering及びTapping)を同時に行うことで、大脳皮質の刺激を行う。



Steering :
障害物を回避



Tapping :
特定の対象物に反応

【トピックス】ペプチド創薬への取り組み

当社グループは、現在、低分子創薬に次ぐ新たなモダリティとして、ペプチド創薬に取り組んでおります。これまで他社より導入したペプチド医薬品候補を有しておりましたが、今後は自社でのペプチド創薬にも積極的に取り組んでまいります。

① PDPS*創薬プラットフォームの活用による創薬効率の向上

当社は前期にペプチドリーム社が開発した創薬開発プラットフォームシステムPDPS (Peptide Discovery Platform System) の使用権利を獲得し、新薬創製の成功確率の改善に取り組んでまいりました。当期はPDPSの利用により、感染症、疼痛・神経、その他の領域で計5つの新規の創薬プログラムを立ち上げ、そのうち2つの創薬プログラムは低分子創薬にも展開いたしました。現在、計12のペプチド創薬プログラムを進めております。

*PDPS：従来の低分子HTS (High Throughput Screening) ではヒット化合物獲得が難しい創薬ターゲットでも、高活性高選択性のペプチド化合物を高確率で取得できる技術

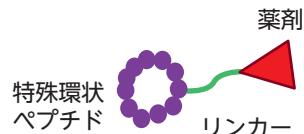
② 特殊ペプチドに特化した医薬品製造受託機関「ペプチスター」

当社は前期、特殊ペプチド原薬の研究開発、製造、販売をおこなう合弁会社「ペプチスター」を、ペプチドリーム社、積水化学と共に設立いたしました。本合弁会社は、高品質な特殊ペプチド原薬の低コストでの安定供給を目指す、世界初の特殊ペプチドに特化した医薬品製造受託機関です。現在、来期の工場稼働に向け準備を進めております。

③ PDC**の活用による中枢神経領域の強化

当期の戦略的事業投資の一環として、ペプチドリーム社とPDC (Peptide Drug Conjugate、ペプチド-薬物複合体) の創製に関する共同研究契約を締結いたしました。本技術は薬物の脳移行性を改善するものであり、中枢神経領域の創薬に取り組む当社にとって、新たな強みとすることを目的としております。

**PDC：薬剤と特殊環状ペプチドをリンカーで繋げた複合体であり、特殊環状ペプチドが血液脳関門を通過する特性を活かし、薬剤の脳送達が可能となる。



開発パイプラインの状況 (2019年3月現在)

非臨床 (対象疾患) *	Phase I	Phase II	Phase III	申請
<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザウイルス感染症 HIVウイルス感染症 RSウイルス感染症 抗菌 抗酸菌感染症 真菌感染症 予防ワクチン ペプチド医薬品 ADHD オピオイド アルツハイマー病 認知機能改善 脳卒中後上肢・下肢痙攣 ペプチド医薬品 肥満症 S-723595 NASH がん転移 S-540956 核酸アジュバント ペプチド医薬品 	<p>海外開発品</p> <ul style="list-style-type: none"> S-004992** 結核 S-117957 不眠症 S-237648 肥満症 S-588210 固形がん <p>国内開発品</p> <ul style="list-style-type: none"> S-812217 うつ病・うつ状態 S-600918 神経障害性疼痛 S-637880 神経障害性疼痛 S-010887 神経障害性疼痛 S-005151 脳梗塞 S-770108 特発性肺線維症 	<ul style="list-style-type: none"> S-120083 炎症性疼痛 S-707106 2型糖尿病 S-488210 頭頸部がん epertinib 悪性腫瘍 S-588410 膀胱がん セフィデロコル 多剤耐性グラム陰性菌感染症 S-600918 難治性・原因不明慢性咳嗽 S-237648 肥満症 S-525606 スギ抗原によるアレルギー性鼻炎 S-588410 膀胱がん SR-0379 皮膚潰瘍 ADR-001*** 非代償性肝硬変 	<ul style="list-style-type: none"> Cefiderocol 多剤耐性グラム陰性菌感染症 セフィデロコル 多剤耐性グラム陰性菌感染症 ゾフルーザ® インフルエンザウイルス感染症 (予防投与) ゾフルーザ® インフルエンザウイルス感染症 (小児新薬) サインバルタ® うつ病・うつ状態 (小児) オキシコドン 慢性疼痛における鎮痛 S-588410 食道がん 	<ul style="list-style-type: none"> Cefiderocol (米国) 腎盂腎炎含む複雑尿路感染症 Cefiderocol (欧州) 多剤耐性グラム陰性菌感染症 Baloxavir Marboxil (台湾) インフルエンザウイルス感染症 オキシコドン 慢性疼痛における鎮痛 インチュニブ® 成人ADHD 感染症 疼痛・神経 その他

非臨床 (対象疾患)	Phase I	Phase II	Phase III	申請
<p>アウトライゼン</p> <p>DTG: ドルテグラビル、3TC: ラミブジン、CAB: カボテグラビル、RPV: リルピビル</p>	<ul style="list-style-type: none"> GSK3342830 多剤耐性グラム陰性菌感染症 		<ul style="list-style-type: none"> DTG/3TC HIV感染症 TANGO試験 (維持療法) CAB 持続性注射製剤 HIV感染予防 CAB + RPV 持続性注射製剤 HIV感染症 Xofluza™ インフルエンザウイルス感染症 (重症) 	<ul style="list-style-type: none"> DTG/3TC (欧米) HIV感染症 Xofluza™ インフルエンザウイルス感染症 (ハイリスク患者) 感染症 疼痛・神経 その他

* 対象疾患で記載している場合は、複数の創薬プログラムが含まれる場合があります。

** Phase I 準備中

*** Phase I/II 実施中

第I相臨床試験: 初めて新薬の候補がヒトに投与される試験です。健康成人 (抗がん剤など一部の薬では患者) に対して薬物動態 (どのくらい (Phase I) の速さで体内に吸収され、どのくらいの時間でどのように体外に排泄されるか) や安全性を確認します。

第II相臨床試験: 新薬の候補を比較的少人数の患者に投与して有効性と安全性を確認するとともに、有効な投与方法を見極める試験です。 (Phase II)

第III相臨床試験: 新薬の候補をより多数の患者に投与し、有効性と安全性を検証する試験です。多くの場合、プラセボ (有効成分を含有しない偽薬) や既存薬と比べてどのような利点があるのかを検討します。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

③ 国内／海外 販売

- 経営資源の集中により、戦略品の売上を拡大
- 国内増収フェーズ、国内営業体制再編
- 米国におけるMulpleta®の新発売

国内医療用医薬品の売上高は、サインバルタ®、インチュニブ®、ゾフルーザ®、オキシコンチン®類、スインプロイク®を中心とする戦略品*に経営資源を集中させたことにより、戦略品売上は678億円（前期比63.1%増）、新製品**売上は738億円（同52.8%増）となりました。前期に発売した抗インフルエンザウイルス薬ゾフルーザ®の売上は、263億円となりました。

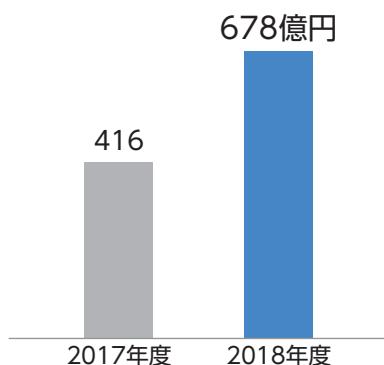
上記の戦略品の成長と、前期に発売されたクレストール®、イルベタン®の後発品発売の影響が緩やかになったことから、第3四半期より対前期で増収に転じました。

当期は国内営業体制を再編し、高い専門性が必要

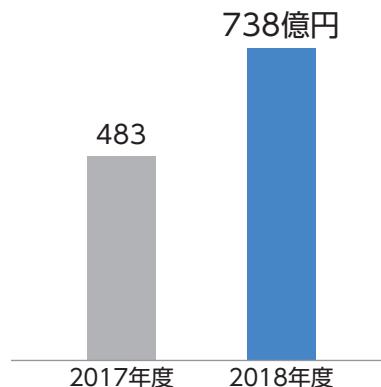
となるスペシャリティ製品であるムルプレタ®、ピレスパ®に特化した組織を新設いたしました。これにより、スペシャリティ製品についての専門性を向上させるとともに、市場規模の大きな戦略品に経営資源をさらに集中する体制を築きました。

海外事業におきましては、Symproic®の米国におけるPurdue社との提携解消に伴い、一時金を受領いたしました。Symproic®の自社販売への切り替えをおこなうとともに、2019年4月に新たな提携先であるBioDelivery Sciences International社と販売契約を締結いたしました。また、慢性肝疾患による血小板減少症治療薬Mulpleta®の米国における自社販売を開始いたしました。

戦略品売上高（国内）
前期比 63.1%増



新製品売上高（国内）
前期比 52.8%増



*戦略品：サインバルタ®、インチュニブ®、ゾフルーザ®、ラピアクタ®、ブライトボック®Flu、ブライトボック®Flu・Neo、オキシコンチン®類、スインプロイク®

**新製品：戦略品、アシテア®、ムルプレタ®、ピレスパ®

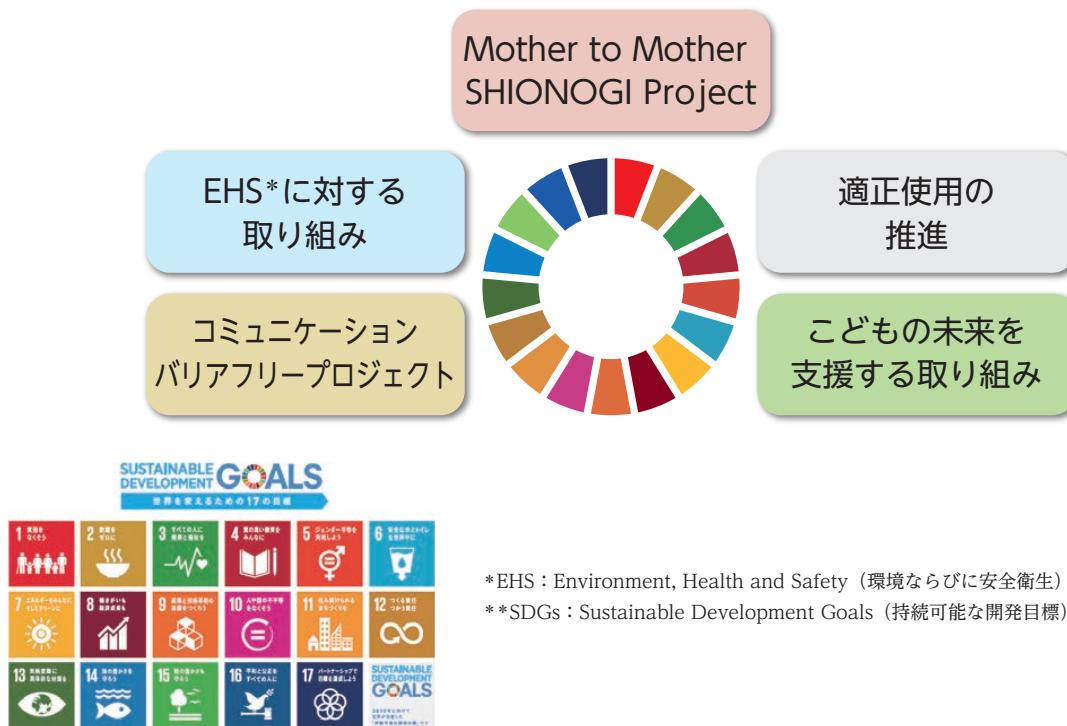
④ 社会貢献に向けた取り組み

■ CSR推進部を設立 2018年4月1日

企業に対する社会的責任（CSR）への取り組みがますます求められる中、革新的な新薬の創出に注力しつつ、経済・社会・環境に対し企業責任を果たすために「CSR推進部」を新設し、CSR活動の一元的な推進を開始いたしました。

人事総務部傘下にあるコンプライアンス機能及びEHS*推進室、経営企画部傘下のこどもの未来支援室を同部に編入し、また、医薬事業本部傘下の感染症薬適正使用推進室と疼痛緩和推進室の医薬品適正使用に関する活動を統合し、「適正使用推進室」を同部内に新設いたしました。国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）**の実現にむけ、CSR推進部を中心に各取り組みを推進してまいります。

【CSR推進部の取り組み】



■ コミュニケーションバリアフリー プロジェクト

コミュニケーションバリアフリー プロジェクトでは、『2021年3月までに、障がいを持つ患者さまが服薬指導を受ける際のコミュニケーションバリアをなくす』ことを目的に、当期は社内外でセミナー・聴覚障がい疑似体験会を実施し、医療従事者向けのパンフレット作成等、聴覚・視覚障がいを持つ患者さまが服薬指導を受ける際のコミュニケーションバリアをなくすための活動を展開しております。また同業他社を集めて、音声を認識し文字化するツールの意見交換会や、社内の当事者が聴覚支援学校で働き方講座を開催する等、様々なステークホルダーに対するバリアフリー概念の紹介にも、積極的に取り組んでいます。



医療機関でのセミナー風景



【当期活動実績】

社外向けセミナー 17件（うち医療従事者向け11件）
社外イベントへのブース出展 5件
社内セミナー 11件

■ ケニアの母子保健支援 Mother to Mother SHIONOGI Project

本プロジェクトは、2015年10月に国際NGO法人ワールド・ビジョン協力のもとでスタートした社会貢献活動です。当社グループの総合ビタミン剤ポポン®シリーズの売上の一部と従業員からの寄付により、ケニアの小児保健・妊産婦保健を支援しています。当期は活動開始から取り組んでいる保健・衛生指導などの啓発活動により注力し、住民の行動変容を促し、産前健診を受けたお母さんの人数が2017年の101人から2018年には134人へと増加しました。

2018年7月には、日本からアフリカへ、ママがつなげる元気のバトンというコンセプト

から開発された日本の母を応援する総合ビタミン剤ポポン®aiを発売いたしました。



■ 地方自治体と連携し、こどもの未来支援を推進

<p>大阪府 2017年1月～</p>  <p>左から 大阪府 松井知事、 塩野義製薬 代表取締役社長 手代木</p>	<p>滋賀県 2018年2月～</p>  <p>左から 塩野義製薬取締役副社長 澤田、滋賀県健康医療福祉部 藤本部長</p>	<p>香川県 2018年3月～ さぬき市・東かがわ市 大川地区医師会</p>  <p>左から 大川地区医師会 宮崎会長、塩野義製薬 手代木、さぬき市 大山市長、東かがわ市 藤井市長</p>	<p>広島県 2018年3月～</p>  <p>左から 広島県 湯崎知事、 塩野義製薬 手代木</p>	<p>岩手県 2018年5月～</p>  <p>左から 塩野義製薬 上席執行役員 福田、岩手県 達増知事</p>
--	---	---	---	---

当社グループは「創薬型製薬企業として社会とともに成長し続ける」ことをビジョンに掲げ、注意欠如・多動症（ADHD）等の発達障がい生きづらさを抱える患者さまが多様な生き方を実現できるような社会創りへの貢献を目指しております。

そのための組織として、2016年7月に「こどもの未来支援準備室（現「こどもの未来支援室」）」を設立し、2018年4月からはCSR推進部傘下で活動を推進しております。

当期は、2018年5月22日に岩手県と新たな事業連携を締結いたしました。

各自治体と連携し、発達障がいの啓発や、発達障がいの早期支援に関する人材育成を目的に、保育士・幼稚園教諭を対象とした研修会などに取り組みました。

また、広島県では、障がい者支援の模範となる先導的な取り組みを行う企業として評価され、広島県より“あいサポート運動企業・団体”として表彰をされるなど、各自治体との取り組みが順調に進んでおります。

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■ がん性疼痛に関する取り組み

愛知県と連携し、薬物乱用防止活動を推進 (2018年5月～)

当社グループは、がん性疼痛に苦しむ患者さまが、医療用麻薬をより安心して使用できる社会づくりを目指しております。昨今、米国におけるオピオイドクライシスなど、薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっています。

当社グループは、日本でこのようなことを引き起こすことがないように、医療用麻薬の不適切な取り扱いを未然に防ぐ活動に取り組むことで、がんの痛みから患者さまが解放され、医療用麻薬の乱用を起こすことのない社会づくりにより一層貢献してまいります。

UICC PresidentのDina Mired ヨルダン・ハシェミット王国王女がシオノギを表敬訪問

2018年11月21日、UICC (Union for International Cancer Control、国際対がん連合) のPresidentを務めるDina Mired ヨルダン・ハシェミット王国王女が、当社を表敬訪問されました。UICCは、1933年に設立され、がんの制圧を中心に活動している団体です。

当社は、UICCの重要な活動の一つでもあるがん性疼痛治療に力を入れており、オピオイドの適正使用や普及を行い、がん患者さまの痛みを取り除く支援をしていることについて、Dina王女より高く評価されました。



左から塩野義製薬 代表取締役社長 手代木 功
愛知県知事 大村 ひであき氏



左からDina王女、塩野義製薬 代表取締役社長
手代木 功

■感染症に関する取り組み

「塩野義製薬AMRポジションペーパー」の公開

AMR（Antimicrobial Resistance、薬剤耐性）はグローバルな脅威であり、何も対策を講じなければ、2050年には死亡者数が年間1,000万人に達するとの報告もあります。当社グループは、「塩野義製薬AMRポジションペーパー」を作成し、AMRという社会課題に対する当社グループの考え、取り組みを公開しております。患者さまと社会の両者が抗菌薬の恩恵を受け続けられるよう誇りをもって取り組み、抗菌薬の研究・開発、適正使用、流通等のAMR対策におけるリーディングカンパニーで在り続けます。

塩野義製薬AMRポジションペーパー：<http://www.shionogi.co.jp/company/csr/act/amr.html>

医薬品アクセス改善に対する取り組み（抗HIV薬）

ヴィーブ社に導出した抗HIV薬ドルテグラビル（製品名：テビケイ®）及びその配合剤トリメク®、ジャルカ®の全世界における供給数量シェアのうち、40%以上を途上国が占めています。また、ドルテグラビルは、Medicines Patent Pool（医薬品における特許プール）に登録されており、特許が無料で開放されることで、後発医薬品メーカーがドルテグラビルを単剤あるいは他の抗HIV薬との配合剤として製造することが可能となり、その結果130カ国以上の低中所得国に供給されています。

■EHSに対する取り組み

当社グループは、グループEHSポリシー及びEHS行動目標を策定し、あらゆる企業活動において環境保護や労働災害の防止に取り組んでおります。2017年からは環境への取り組みと、安全衛生の取り組みをまとめたEHS報告書を発行し、より詳細な情報を公開しております。

EHS報告書2018：http://www.shionogi.co.jp/company/pdf/ehs_2018.pdf

【省エネ、地球温暖化対策の一例】

当社グループでは、エネルギー資源の有効利用のため、燃料転換や高効率電気設備の導入、空調制御の見直し等、エネルギー利用状況の改善に継続的に取り組んでおります。これらの取り組みから、2018年度も省エネ法の「事業者クラス分け評価制度」において、省エネの取り組みが進んでいる優良事業主としてSランクの評価（3年連続）を受けました。また、WWF（世界自然保護基金）ジャパンが実施する「企業の温暖化対策ランキング」において、2018年度は医薬品業種21社中第4位の評価を受けております。

⑤ ダイバーシティ&インクルージョンの推進

企業が持続性のある経営を行い、社会に対する責任を果たし続けるためには、イノベーションの継続的な創出が不可欠です。当社はそのためにはダイバーシティ&インクルージョンの推進が重要であると考えております。各組織でおこなわれていた取り組みを「ダイバーシティ協議会」として2017年度末に統括し、当社グループ全体でダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組む体制が整いました。

当期は、全社員が同じ目線でダイバーシティ&インクルージョン推進に取り組めるよう、ダイバーシティビジョンを制定いたしました。現在、ダイバーシティ&インクルージョンについて社員の理解を深めるとともに、女性活躍や多様な働き方への理解促進など、各々の組織で重要と考える様々なテーマについて取り組んでおります。

ダイバーシティビジョン (2018年12月制定)

自分を知り、人を知り、一人ひとりの個性を知ろう 多彩な個性を原動力に、創意あふれるシオノギへ

私たちは

一人ひとりに個性があり、違いがあることを知り、偏りのない理解につとめます
多彩な個性をつなぎ、響かせ合い、豊かな心と発想を育みます

その心と発想を原動力に、新しい価値を生み出し、未来に向けて社会とともに成長します

また当社は、「ダイバーシティ西日本勉強会*」に加盟しており、現在、在宅勤務、LGBT**への理解促進、アンコンシャス・バイアス***について、他社と共同で取り組んでおります。

*関西圏の企業・団体が知識と経験を共有し実践的学びを得るために2004年に発足し、現在48社（2019年3月末現在）がメンバーとして加盟しております。当社は2017年に加盟いたしました。

**レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（性別越境者）の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称のひとつ

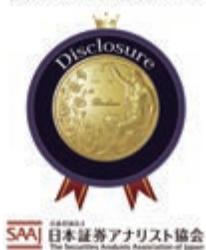
***無意識の偏見（自分自身が気づいていないものの見方や捉え方のゆがみ・偏り）

【トピックス】シオノギの取り組みと外部からの企業評価

当社の社内外に対する様々な取り組みが、外部から高い評価を受けました。

2年連続「ディスクロージャー優良企業」医薬品部門の第1位に選定（2018年10月12日）

ディスクロージャー
2018年度 優良企業



公益社団法人日本証券アナリスト協会がディスクロージャー（企業情報開示）の促進と向上を目的として実施しており、当社の積極的な情報開示への取り組みが評価され、2年連続で医薬品部門の第1位に選定されました。

今回の受賞においては、市場との対話を重視する経営陣のIR^{*}姿勢に対し、高い評価をいただきました。コーポレート・ガバナンス関連の項目においても、中期経営計画を適宜見直して、成長性、効率性、株主還元に関する経営指標を示していることに対し、高い評価を受けました。また、全般的に財務情報と非財務情報を統合し、中長期的な企業価値の向上につながる開示に積極的に取り組んでいることに対しても高い評価をいただきました。

「IR向上企業」を受賞 (2018年11月15日)



「IR向上企業」は、日本IR協議会が、2018年までの12年間において、IR活動の継続と建設的な対話に取り組む企業の中で、「安定的な高い評価とIR向上を目指す努力が認められた企業」を選定するもので、当社が選定されました。

「十大新製品賞 増田賞」を受賞 (2019年1月4日)



「十大新製品賞」は日刊工業新聞社が優秀な新製品の開発奨励や、日本の産業界の技術水準向上を表彰しているもので、「増田賞」は、その中でも特に優秀と認定された製品に贈られる最高賞です。当社の抗インフルエンザウイルス薬「ゾフルーザ[®]錠」が「増田賞」を受賞しました。

「健康経営銘柄」に4年連続、「健康経営優良法人」に3年連続で選定（2019年2月21日）



「健康経営銘柄」は、経済産業省と東京証券取引所が共同で、従業員の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に取り組む上場企業を選定するもので、当社が4年連続で選定されました。

「健康経営優良法人」は、経済産業省と、日本健康会議が共同で、保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人を認定するもので、当社が3年連続で選定されました。

*IR：インベスター・リレーションズ、企業が投資家に経営状況等の情報を発信すること

【トピックス】国内グループ会社について

国内グループ会社では、生産性向上と専門性の蓄積に向けた基盤整備を推進してまいりました。

■ シオノギファーマの設立

シオノギファーマ株式会社

2018年10月1日に当社グループの生産関連機能を結集したグループ会社であるシオノギファーマを新たに設立し、2019年4月1日より事業を開始しております。シオノギファーマは、医薬品の製造受託とともに、これまでの経験と高い専門力を活かして、治験薬・分析試験・医薬エンジニアリング等の受託ビジネスを展開し、日本の製薬産業の発展に貢献するとともに、生産技術開発にこだわり、新たな製造法・製品を開発してグローバルに提供する『技術開発型ものづくり企業』を目指します。



■ シオノギヘルスケアの取り組み

シオノギヘルスケア

シオノギヘルスケアは、一般用医薬品を取り巻く環境変化に韌やかに対応し、2018年6月25日にロート製薬との協業に向けた資本提携を、2018年9月20日には宝ヘルスケアの吸収合併をいたしました。進化するセルフケア*領域で存在感をさらに高めて成長すべく取り組んでおります。

一般用医薬品を取り巻く環境変化

- 超高齢化
- 医療費増大による財政の圧迫
- 健康管理に基づく健康寿命の延伸
⇒ セルフケア推進へのニーズ拡大

➤ ロート製薬との資本提携

- －両社の強みを活かす協業開始
- －新たなビジネスチャンスの創出

➤ 宝グループの健康食品事業を譲受・承継

- －通信販売事業のインフラを獲得
- －超高齢化社会に向け、シニア層の健康増進に貢献できるプレフレイル**領域の強化

*セルフメディケーション（健康の維持、増進及び軽度疾患に対するOTC等の医薬品を利用した自己治療）に対して、医薬品の利用に拘らず「自分の健康は自分で守り、増進する」という主体的な意識を持ち、自分の体と自ら向き合う、広義における健康の自己管理のこと

**高齢期において生理的予備機能が低下することで、ストレスに対する脆弱性が亢進して不健康を引き起こしやすい状態の前段階

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
シオノギ I N C .	米ドル 12	100.0 %	医薬品の開発及び製造販売
シオノギ B . V . (注)	千英国ポンド 630	100.0 %	医薬品の開発及び製造販売
台湾塩野義製薬股份有限公司	百万台湾元 92	100.0 %	医薬品の製造販売
C & O ファーマシューティカル テクノロジーホールディングス L t d .	千香港ドル 165,840	71.0 %	医薬品の開発及び製造販売

(注)当期において、シオノギ L t d . は、連結子会社であるシオノギ B . V . を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(3) 設備投資等の状況

当期における当社グループの設備投資につきましては、摂津工場及び金ヶ崎工場の生産設備を中心とした投資を行い、その総額は79億円となっております。

(4) 資金調達の状況

当期におきまして、特記すべき資金調達の事項はございません。

(5) 配当方針

当社は、成長過程に応じて安定的に配当金額を向上させることを基本とし、その指標としてDOE（株主資本配当率）*を採用しております。2016年10月に更新した中期経営計画であるSGS2020において、DOE 4.0%以上を掲げており、株主の皆さまに対する利益還元を行っております。

*DOE（株主資本配当率）：配当金総額÷期首期末平均株主資本（連結ベース）×100（%）（株主資本のうち、当期の配当金に回した割合）

(6) 対処すべき課題

① 中長期的に対処すべき課題と取り組み

■ 医薬品産業を取り巻く環境変化

近年、医薬品産業を取り巻く環境は、ますます激しく変化してきており、当社グループが重要であると認識している環境変化として、大きく以下の4点があげられます。

医療費や薬剤費抑制の機運の高まり

各国における医療保険財政の悪化に伴う費用対効果の追求と、医薬品に対する価格プレッシャー

健康寿命延伸へのニーズの高まり

医療ニーズの拡大と細分化、高い有効性、安全性、経済性を兼ね備えた新薬への期待、セルフメディケーションの重要性の高まり

イノベーション創出への高いハードル

研究開発パイプラインの拡充、オープンイノベーションの推進、異業種連携によるイノベーションの創出、イノベーションと医療経済性の両立

ヘルスケアビジネスの多様化

ヘルスケアデータの増大やそれらデータの活用体制整備への対応、異業種参入によるヘルスケアビジネスのボーダーレス化

■ 持続可能な世界の実現に向けて

近年、持続可能な世界を実現するために、グローバルにおける社会課題に対する取り組みの必要性が年々高まってきております。

これに伴い、2030年までの国際目標として、SDGs（持続可能な開発目標）*が国連サミットにおいて掲げられました。この中で、企業も社会の一員として、この目標に対して貢献することが求められております。

日本におけるSDGsの実施指針では、優先課題として、「健康・長寿の達成」と「あらゆる人々の活躍推進」が掲げられており、安倍政権下においてその課題解決に向けた取り組みが強力に推進されております。ヘルスケア産業の一端を担う製薬企業といたしまして、当社グループもこれら課題解決に向けて進んでまいります。



*SDGs : Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）、17個の目標と169個の細目から構成されている

■ シオノギが取り組む社会課題

医薬品産業を取り巻く環境が激しく変化する中で、“社会とともに”成長し続けることをビジョンに掲げる当社グループは、「感染症」と「疼痛・神経」をコア疾患領域に定め、イノベーションの創出や適切な情報提供活動、医療アクセスの向上等を通じて、社会課題の解決に注力しております。

感染症領域においては「世界を感染症の脅威から守る」こと、また疼痛・神経領域においては、「個人が生き生きとした社会創り」を目指し、これらの実現に向けてグループ一丸で取り組んでまいります。

感染症

世界を感染症の脅威から守る

多剤耐性菌の地球レベルでの広がりが、現在大きな社会課題となっております。「世界を感染症の脅威から守る」ために、いまだ治療法が確立していない新興・再興感染症に対する新薬を生み出し、また薬剤の適正使用を推進することにより、新たな耐性菌・ウイルスの発生を防ぎつつ、患者さまを治療することが求められています。

これらの社会ニーズに応えるため、当社グループは、多剤耐性グラム陰性菌感染症治療薬候補セフィデロコルの開発推進、3大感染症（HIV、結核、マラリア）に対する研究開発にも積極的に取り組んでおり、今後もより一層、感染症領域における貢献を高めてまいります。

3大感染症

HIV	新規感染者：180万人	死亡者：94万人
結核	新規感染者：1,040万人	死亡者：170万人
マラリア	新規感染者：2億人	死亡者：44万人

疫学：WHOファクトシートより（HIV 2018年7月、結核 2018年1月、マラリア 2018年11月）

疼痛・神経

個人が生き生きとした社会創り

「個人が生き生きとした社会創り」への貢献としては、悩み・苦しみ・痛みにより社会から遠ざかっている方々が元気に復帰するための手助け、「生きにくさ」から解放し、個人の本来の能力を発揮して活躍するための手助け、さらには人生の最後のステージを凜として過ごすための手助けを通じて貢献することを目指します。

注意欠如・多動症（ADHD）治療薬インチュニブ®の成人に対する効能・効果の追加申請（日本）や、小児ADHDの治療では、Akili社からデジタル治療用アプリの導入、ピバンセ®の承認取得など、新たな治療選択肢を提供することで、個人が生き生きとした社会創りに貢献してまいります。

■ 積み残した課題と強化すべきポイント

当社グループが、中長期かつグローバルで社会課題の解決に貢献を果たしていくためには、当期の成果と事業環境の変化、課題への対応状況を踏まえ、継続的あるいは新たに強化すべきポイントを設定し、これに最優先で取り組む必要があります。

現在、当社グループは、研究開発、国内・海外事業、ビジネスイノベーションにおいて、以下のような課題を認識しております。

「創薬型製薬企業として社会とともに成長し続ける」ために

研究開発

次世代成長ドライバーの
開発進展

国内・海外
事業

国内事業強化と
グローバルプレゼンス確立

ビジネス
イノベーション

新たな価値提供と
経営基盤強化

② 2019年度の対処すべき課題

当社グループは、現在、研究開発、国内・海外事業、ビジネスイノベーションのそれぞれにおいて対処すべき課題を認識しており、これらの課題への対応を踏まえ、2019年度も、そして中長期に「創薬型製薬企業として社会とともに成長し続ける」ことの具現化に継続して取り組んでまいります。

研究開発におきましては、ゾフルーザ[®]、セフィデロコルに次ぐ次世代成長ドライバーとなりうる優先8品目を着実に進展させるとともに、デジタル治療用アプリなど新たなモダリティの拡充にも挑戦してまいります。

国内事業におきましては、クレストール[®]とイルベタン[®]類の後発品参入の影響が緩やかになりました。全社一体となって、「市場の拡大とシェアの獲得」ならびに「製品の価値最大化」を推進することで、サインバルタ[®]、インチュニブ[®]、ゾフルーザ[®]等を中心とした新製品をさらに拡大してまいります。また、海外事業におきましては、米国でQIDP*指定を受けたセフィデロコルを上市させることにより、Mulpleta[®]と併せて、病院市場に特化した生産性の高い事業運営を進めてまいります。

ビジネスイノベーションの創出に向けては、IT活用を加速しヘルスケアへの新たな貢献を生み出すとともに、原動力たる人材の育成とダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組んでまいります。その実現には、継続的な業務効率化により、新たな成長余資を捻出することが不可欠と考えております。また、2020年度からの国際財務報告基準(IFRS)での開示に向け準備を進めてまいります。さらに、ESG**への取り組みを強化し、リスク低減と機会創出を意識した経営を推進してまいります。

日本国内、海外ともに、イノベーションの創出と生産性の向上に継続して取り組み、ロイヤリティを除く売上高営業利益率を向上させることで、来期も株主の皆さまに当社グループの成長をともに実感していただけるよう尽力してまいります。

*QIDP (Qualified Infectious Disease Product) : 重篤で生命を脅かす感染症に対する抗菌薬・抗真菌薬に適用され、優先審査の対象になるとともに、最終的にFDAの承認を受けた場合に米国市場における独占期間が5年間延長されます。

**ESG: 環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字を取ったもの。企業の長期的な成長のためには、ESGが示す3つの観点が必要であり、ESGの観点が薄い企業は、大きなリスクを抱え、長期的な成長ができない企業と考えられるようになってきています。

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 316,786,165株（自己株式5,498,751株を含む。）
- （注）2019年2月20日付けで実施した自己株式の消却により、前期末と比べて、7,350,000株減少しております。
- ③ 株主数 35,768名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	36,408千株	11.69%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	20,200千株	6.48%
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	18,604千株	5.97%
株 式 会 社 S M B C 信 託 銀 行 （株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	9,485千株	3.04%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	8,409千株	2.70%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,859千株	1.88%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	5,017千株	1.61%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	5,000千株	1.60%
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	4,970千株	1.59%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,595千株	1.47%

- （注）1. 当社は自己株式5,498,751株を保有しておりますが、上記大株主（上位10名）の中には含めておりません。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式5,498,751株を控除した311,287,414株に対する割合として算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
代表取締役会長	塩 野 元 三	公益財団法人細胞科学研究財団理事長
代表取締役社長	手代木 功	
取締役副社長	澤 田 拓 子	
取 締 役	野 村 明 雄	株式会社ロイヤルホテル社外取締役
取 締 役	茂 木 鉄 平	弁護士法人大江橋法律事務所社員 大江橋法律事務所パートナー 株式会社ニイタカ社外取締役（監査等委員） 倉敷紡績株式会社社外取締役（監査等委員）
取 締 役	安 藤 圭 一	銀泉株式会社代表取締役社長 株式会社椿本チエイン社外取締役
常 勤 監 査 役	岡 本 旦	
常 勤 監 査 役	加 藤 育 雄	
監 査 役	横 山 進 一	
監 査 役	福 田 健 次	堂島法律事務所パートナー 株式会社池田泉州銀行社外監査役
監 査 役	藤 原 崇 起	阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役 山陽電気鉄道株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役 野村明雄、取締役 茂木鉄平及び取締役 安藤圭一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 横山進一、監査役 福田健次及び監査役 藤原崇起は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役 野村明雄、取締役 茂木鉄平及び取締役 安藤圭一は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、届け出た独立役員であります。
 4. 監査役 横山進一、監査役 福田健次及び監査役 藤原崇起は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、届け出た独立役員であります。
 5. 責任限定契約の内容の概要
 当社は、各社外取締役及び各監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当するときは、当該賠償責任を法令に定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。
 6. 当事業年度中に退任した役員
 監査役 平澤正英（2018年6月14日逝去により退任）

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬、各事業年度の業績等に応じて決定される賞与及び2018年度から導入した譲渡制限付株式報酬(中期業績連動型・長期型)で構成されております。なお、社外取締役は基本報酬のみとしております。

基本報酬については経営環境や世間動向を勘案した上で各取締役の職位や役割に応じて決定し、賞与は短期的なインセンティブとして各事業年度の目標利益の達成等の業績に応じた算定テーブルに基づいて決定されます。株式報酬については、各取締役の職位や役割に応じた付与テーブルに基づいて付与されますが、特に中期業績連動株式報酬では、中長期的な業績との連動性を一層高め、社外取締役を除く当社取締役に対し企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的としております。

なお、業績目標は、「創業型製薬企業として社会とともに成長し続ける」という経営理念の実現を前提に、中期経営計画における定量目標や当社における事業上の課題等を総合的に判断し、新製品及び中核的事業を主体とした売上高及び営業利益、自己資本利益率(ROE)、比較対象企業群における株主総利回り(TSR: Total Shareholders Return)成長率等の指標により構成しております。

この結果、2013年度に約75%を占めていた基本報酬の割合が昨年度は50%を切るまで低下しております。今後は、基本報酬の割合を約40%にすることを目指してまいります。

監査役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬に一本化しております。

なお、当社は取締役会の諮問機関として社外取締役が議長を務め、構成メンバーの過半数を占める報酬諮問委員会を設置しており、これらの役員報酬については、同委員会において十分な審議を行っております。

区 分	人 員 数	報酬等の額					合 計
		基本報酬	賞与	ストック オプション	譲渡制限付株式報酬		
					中期業績 連動型	長期型	
取 締 役 (うち社外取締役)	名 6 (3)	百万円 248 (43)	百万円 153 (-)	百万円 12 (-)	百万円 19 (-)	百万円 40 (-)	百万円 473 (43)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (4)	102 (43)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	102 (43)
計	12	350	153	12	19	40	575

(注) 1. 株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役は年額750百万円以内(2018年6月20日定時株主総会決議)、監査役は年額120百万円以内(2011年6月24日定時株主総会決議)です。

2. 上記には2018年6月14日逝去により退任された社外監査役1名に対する報酬等の額及び人員数が含まれております。

3. 上記の「賞与」の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

4. 上記の「ストックオプション」の額は、当事業年度に費用計上した額であります。なお、当事業年度においてストックオプションの新たな付与は行っておりません。

5. 上記の「譲渡制限付株式報酬(中期業績連動型・長期型)」の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 当社における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	野 村 明 雄 取締役会出席状況 13/13 回 (100%)	取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について、経営の客観性や中立性を重視して幅広い見地から発言を行っております。
取 締 役	茂 木 鉄 平 取締役会出席状況 13/13 回 (100%)	取締役会においては、当社の果たすべき企業責任を認識し、取締役の職務の執行状況について、社会規範、法令等の遵守を優先して幅広い見地から発言を行っております。
取 締 役	安 藤 圭 一 取締役会出席状況 13/13 回 (100%)	取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について、経営の客観性や中立性を重視して幅広い見地から発言を行っております。
監 査 役	横 山 進 一 取締役会出席状況 13/13 回 (100%) 監査役会出席状況 8/8 回 (100%)	取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。
監 査 役	福 田 健 次 取締役会出席状況 12/13 回 (92%) 監査役会出席状況 8/8 回 (100%)	取締役会においては、法令等の専門的な識見に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。
監 査 役	藤 原 崇 起 取締役会出席状況 10/10 回 (100%) 監査役会出席状況 6/6 回 (100%)	取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。

(注) 監査役藤原崇起の取締役会出席状況及び監査役会出席状況につきましては、2018年6月20日就任以降のものであります。

② 重要な兼職先と当社との関係

取締役 野村明雄が社外取締役を務める株式会社ロイヤルホテルと当社との間に、記載すべき関係はありません。

取締役 茂木鉄平が社員である弁護士法人大江橋法律事務所及びパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約は締結していませんが、国際企業法務等に関わる個別事案の一部について、弁護士法人大江橋法律事務所からアドバイスを受けることがあります。

また、同氏が社外取締役（監査等委員）を務める株式会社ニイタカ及び倉敷紡績株式会社と当社との間に、記載すべき関係はありません。

取締役 安藤圭一が代表取締役社長を務める銀泉株式会社と当社との間で、損害保険代理店事業に関連して当社より保険料の支払いがございますが、取引金額は同社の売上高の1%未満であり、僅少であります。

また、同氏が社外取締役を務める株式会社椿本チエインと当社との間に、記載すべき関係はありません。

監査役 福田健次がパートナーを務める堂島法律事務所及び社外監査役を務める株式会社池田泉州銀行と当社との間に、記載すべき関係はありません。

監査役 藤原崇起が代表取締役・取締役会長を務める阪神電気鉄道株式会社、代表取締役を務める阪急阪神ホールディングス株式会社及び社外取締役を務める山陽電気鉄道株式会社と当社との間に、記載すべき関係はありません。

4. その他企業集団の現況に関する重要な事項

訴訟

・当社は、アイセントレス®を日本で販売するMSD株式会社（以下、「MSD社」という）に対し、当社が保有するHIVインテグラーゼ阻害薬に関する特許について、日本において2015年8月17日に特許権侵害訴訟を提起いたしました。同年12月17日に、MSD社が日本特許につき特許無効審判を請求しました。2017年8月17日、特許無効審判において、特許が無効である旨の審決が出されました。同年9月8日、当社は、当該審決に対して審決取消訴訟を提起しました。一方、同年12月6日、特許権侵害訴訟において、当社の特許が無効であり、当社の請求を棄却する旨の一審判決が出されました。同年12月19日、当社は、当該判決に対して不服申立を行いました。2018年9月4日、知財高裁は、上記審決取消訴訟及び侵害訴訟の控訴審において、当社の日本特許が無効である旨の判決を出し、当該判決は確定しました。

・当社は、2014年9月12日、大阪国税局長（以下、「原処分庁」という）より、2013年3月期の「法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書」等を受領しました。当社はこれらの処分等を不服として、同年11月10日に、原処分庁に対し異議申立てを行ったものの、原処分庁より異議申立てを棄却されたため、さらに2015年3月9日に、大阪国税不服審判所に対し審査請求書を提出いたしました。しかしながら、当社は、2016年3月7日に、同審判所長より、当社の審査請求をいずれも棄却する旨の裁決書謄本を受領しましたので、同年9月2日、東京地方裁判所に更正処分等の取消請求訴訟を提起いたしました。

・当社は、2017年11月、米国においてドルテグラビル、アバカビル及びラミブジンの配合剤（日本販売名：トリーメク®）の後発品申請を行った各社（Lupin Limited、Cipla Limited、Dr. Reddy's Laboratories, Inc.、Mylan Pharmaceuticals Inc.、Apotex Inc など）に対し、ViiV Healthcare Company及びViiV Healthcare UK (No.3) Limitedと共同で、当社が保有するドルテグラビルの結晶の特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所及びその他の連邦地方裁判所に提起いたしました。

・当社は、2017年11月から12月にかけて、米国においてドルテグラビル（日本販売名：テビケイ®）の後発品申請を行った各社（Cipla Limited、Dr. Reddy's Laboratories, Inc.、Sandoz Inc.、LEK Pharmaceuticals D.D.、Apotex Inc.など）に対し、ViiV Healthcare Company及びViiV Healthcare UK (No.3) Limitedと共同で、当社が保有するドルテグラビルの結晶の特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くなならないこと等を求める特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所及びその他の連邦地方裁判所に提起いたしました。

・当社は、2018年2月7日、米国においてビクテグラビルを含む配合剤（米国名：Biktarvy®）の承認を取得したGilead社に対して、ViiV Healthcareと共同で当社が保有するドルテグラビルの物質の特許権に基づき、米国のデラウェア州地区連邦地方裁判所に特許権侵害訴訟を提起いたしました。

当社は、2018年2月7日、カナダにおいてビクテグラビルを含む配合剤の承認取得を進めているGilead社に対して、ViiV Healthcareと共同で当社が保有するドルテグラビルの物質の特許権に基づき、カナダの連邦裁判所に特許権侵害訴訟を提起いたしました。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額	科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
(資産の部)	(778,741)	(711,463)	(負債の部)	(106,311)	(106,622)
流動資産	461,743	379,504	流動負債	89,107	72,565
現金及び預金	193,549	140,106	支払手形及び買掛金	9,442	8,016
受取手形及び売掛金	65,918	53,240	1年内償還予定の社債	920	-
有価証券	133,264	124,300	1年内返済予定の長期借入金	-	10,000
商品及び製品	18,741	14,716	未払法人税等	35,870	19,513
仕掛品	7,272	6,993	引当金	10,654	10,207
原材料及び貯蔵品	14,097	12,926	賞与引当金	9,058	8,741
その他	28,942	27,257	返品調整引当金	1,428	1,360
貸倒引当金	△43	△36	その他の引当金	166	105
固定資産	316,997	331,959	その他の	32,219	24,829
有形固定資産	74,653	75,956	固定負債	17,203	34,056
建物及び構築物	45,149	48,725	社債	-	18,491
機械装置及び運搬具	11,178	12,595	繰延税金負債	124	3,123
土地	8,437	8,352	退職給付に係る負債	11,930	8,096
建設仮勘定	3,908	1,057	その他	5,147	4,344
その他	5,979	5,224	(純資産の部)	(672,429)	(604,840)
無形固定資産	54,769	75,060	株主資本	652,371	579,257
のれん	19,258	32,852	資本金	21,279	21,279
販売権	30,319	38,073	資本剰余金	20,512	20,227
その他	5,191	4,134	利益剰余金	639,461	574,392
投資その他の資産	187,574	180,942	自己株式	△28,882	△36,641
投資有価証券	151,851	155,675	その他の包括利益累計額	15,130	21,589
退職給付に係る資産	30,721	21,735	その他有価証券評価差額金	28,927	35,856
繰延税金資産	1,792	738	繰延ヘッジ損益	747	1,174
その他	3,250	2,835	為替換算調整勘定	△18,370	△15,330
貸倒引当金	△42	△42	退職給付に係る調整累計額	3,826	△111
資産合計	778,741	711,463	新株予約権	527	527
			非支配株主持分	4,400	3,466
			負債・純資産合計	778,741	711,463

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前 期 金 額
売 上 高	363,721	344,667
売 上 原 価	54,880	73,911
売 上 総 利 益	308,841	270,756
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 (うち研究開発費)	170,303 (68,325)	155,537 (59,945)
営 業 利 益	138,537	115,219
営 業 外 収 益	33,256	28,326
受 取 利 息 及 び 配 当 金	32,327	27,702
雑 収 入	928	623
営 業 外 費 用	5,218	4,852
支 払 利 息	581	557
雑 支 出	4,637	4,294
経 常 利 益	166,575	138,692
特 別 利 益	20,854	—
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17,946	—
固 定 資 産 売 却 益	2,907	—
特 別 損 失	17,086	1,314
減 損 損 失	13,148	519
特 別 退 職 金	2,848	—
災 害 に よ る 損 失	823	—
固 定 資 産 処 分 損	265	—
投 資 有 価 証 券 評 価 損	—	794
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	170,343	137,378
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	39,988	30,152
法 人 税 等 調 整 額	△2,951	△1,562
当 期 純 利 益	133,306	108,788
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する 当期純損失(△)	547	△78
親会社株主に帰属する当期純利益	132,759	108,866

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告
書

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額	科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
(資産の部)	(612,336)	(584,964)	(負債の部)	(79,075)	(84,454)
流動資産	304,275	298,611	流動負債	69,362	53,400
現金及び預金	71,182	38,136	買掛金	6,954	5,450
売掛金	59,000	47,759	1年内償還予定の社債	920	-
有価証券	129,512	124,300	1年内返済予定の長期借入金	-	10,000
商品及び製品	12,923	10,835	未払金	19,008	12,273
仕掛品	6,601	5,744	未払費用	3,566	3,145
原材料及び貯蔵品	11,830	11,981	未払法人税等	28,938	12,057
前渡金	3,313	3,617	預り金	2,766	3,395
短期貸付金	2,368	44,925	賞与引当金	6,648	6,661
その他	7,542	11,311	役員賞与引当金	153	96
固定資産	308,061	286,353	返品調整引当金	26	21
有形固定資産	68,010	68,201	その他	380	299
建物	37,770	40,199	固定負債	9,712	31,054
構築物	2,240	1,919	社債	-	18,491
機械及び装置	10,945	12,420	繰延税金負債	-	3,016
車両及び運搬具	21	30	退職給付引当金	8,374	8,760
工具、器具及び備品	4,119	4,228	その他	1,338	785
土地	8,350	8,352	(純資産の部)	(533,261)	(500,510)
リース資産	863	140	株主資本	503,058	462,951
建設仮勘定	3,700	909	資本金	21,279	21,279
無形固定資産	22,721	26,577	資本剰余金	16,392	16,392
ソフトウェア	2,789	2,187	資本準備金	16,392	16,392
販売権	18,894	24,245	利益剰余金	494,268	461,920
その他	1,037	144	利益準備金	5,388	5,388
投資その他の資産	217,329	191,574	その他利益剰余金	488,880	456,532
投資有価証券	89,363	98,329	固定資産圧縮積立金	3,820	3,948
関係会社株式	100,613	68,321	別途積立金	368,645	368,645
関係会社出資金	603	603	繰越利益剰余金	116,414	83,938
長期前払費用	839	539	自己株式	△28,882	△36,641
前払年金費用	21,691	22,598	評価・換算差額等	29,675	37,031
繰延税金資産	2,843	-	その他有価証券評価差額金	28,928	35,856
その他	1,416	1,224	繰延ヘッジ損益	747	1,174
貸倒引当金	△42	△42	新株予約権	527	527
資産合計	612,336	584,964	負債・純資産合計	612,336	584,964

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(前 期 参 考) 金 額
売 上 高	327,991	315,941
売 上 原 価	48,649	66,856
売 上 総 利 益	279,342	249,084
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 (うち 研 究 開 発 費)	140,975 (67,769)	132,177 (59,304)
営 業 利 益	138,366	116,907
営 業 外 収 益	6,035	4,831
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,148	3,296
雑 収 入	1,887	1,535
営 業 外 費 用	4,565	4,205
支 払 利 息	167	210
雑 支 出	4,398	3,995
経 常 利 益	139,836	117,534
特 別 利 益	19,466	—
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17,946	—
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,018	—
固 定 資 産 売 却 益	501	—
特 別 損 失	23,210	519
関 係 会 社 株 式 評 価 損	18,878	—
特 別 退 職 金	2,504	—
災 害 に よ る 損 失	816	—
減 損 損 失	746	519
固 定 資 産 処 分 損	265	—
税 引 前 当 期 純 利 益	136,092	117,014
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	39,065	28,615
法 人 税 等 調 整 額	△3,009	△736
当 期 純 利 益	100,037	89,135

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

塩野義製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、塩野義製薬株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

塩野義製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、塩野義製薬株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第154期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

塩野義製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 岡本 旦 (印)

常勤監査役 加藤育雄 (印)

社外監査役 横山進一 (印)

社外監査役 福田健次 (印)

社外監査役 藤原崇起 (印)

以 上

株主総会 会場

ハービスHALL

大阪市北区梅田 2-5-25 ハービスOSAKA 地下2階

<https://www.herbis-hall.com/>



※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

本年より株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

